

(一般質問)

質問日	令和6年9月26日(木)			質問方式	分割方式		
質問順位	2	会派名	日本共産党浜松市議団	議席番号	20	氏名	北島 定
表 題	質 問 内 容						答弁者の職名
1 多目的ドーム型スタジアムについて	(1) 多目的ドーム型スタジアム建設促進期成同盟会(会長:浜松市長)は、6月14日に静岡県知事に対して、「プロ野球も開催できる22,000人規模の多目的ドーム型スタジアムの早期建設」の要望書を提出しているが、なぜプロ野球が開催できる多目的ドーム型スタジアムなのか伺う。 (2) 遠州灘海浜公園(篠原地区)は天竜川の氾濫浸水想定区域にあり、南海トラフ地震による津波により、人命や建物に大きな被害を及ぼす恐れのある区域であるが、これをどのように認識しているのか。 また、都市再生特別措置法や浜松市立地適正化計画、都市計画マスタープランでは、災害ハザードエリアでの開発の抑制が打ち出されているが、篠原地区の開発は、こうした本市の土地利用の基本方針に反するものとなっているが、これに対する考えを伺う。 (3) 都市公園法や「静岡県都市公園の設置基準等を定める条例」では、建築物の建蔽率が12%という厳しい基準が示されているが、県の基本計画案では、多目的ドーム型スタジアムの建蔽率は15%となっていることから、現行の法令下では建設は困難であるが、これに対する考えはどうか伺う。 (4) 遠州灘海浜公園(篠原地区)は、第1種の風致地区に指定されている。風致地区は、自然的景観など都市環境の保全を図るためのものであり、建築物に対して、高さ8m、幅50mなどの制限がある。基本計画案では、多目的ドーム型スタジアムは高さ60m、幅250mなどとなっており、これでは景観を一変させてしまい、篠原地区は風致地区ではなくなってしまうことになると思うが、考えを伺う。						中野市長 濱田都市整備部長 中村花みどり 担当部長 〃
2 P F A S 問題について	航空自衛隊浜松基地及び所管する防衛省南関東防衛局の担当者が8月8日に中野市長を訪問して、「周辺への排水は東神田川のみ」と回答し、高濃度のP F A Sが検出された北部承水路については「基地から水路支流付近への排水路はあるが、流水は確認されていない」とのことであった。これを受けて中野市長は記者会見で、「排出源は複数あると考えられるが、特定は困難」としているが、高濃度のP F A Sの排出源を究明することは、市民の生命や健康を守る上で重要だと考える。 そこで、以下伺う。						

※二重線は、分割方式を選択した場合の分割箇所を示すものです。

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
	(1) なぜ北部承水路支流で 1,900 ナノグラムもの高濃度の P F A S が検出されたのか、その原因を究明する必要がある。浜松基地は、東神田川への排水を認めているが、高濃度の P F A S が検出された北部承水路支流については認めていない。しかし、北部承水路支流は、浜松基地の基地内の消火訓練に使用する泡消火剤等の排水を処理する構造となっていたことから、長期間にわたって P F A S 等が排出されてきたことがうかがい知れるが、これに対する認識はどうか伺う。 (2) 北部承水路支流における高濃度の P F A S の排出源を本当に究明しようと思うならば、千葉県ほか 3 市が基地内の立ち入り調査を実施したように、改めて基地内への立ち入り調査について防衛省と協議すべきではないのか。また、排出源の究明には、基地外の市道湖東葵線に敷設されている排水路の汚泥を調査すれば、原因がはっきりするものと思われるが、調査する考えはないか伺う。 (3) これまで本市は P F A S の調査結果を P F O S と P F O A の合計値で公表してきた。P F O S は泡消火剤に、P F O A は撥水加工などに使われているが、実態を正確に把握し、排出源を明らかにするためには、数値を合計値ではなく別々に公表すべきと考えるがどうか伺う。 (4) 市内では地下水を利用している食品営業施設やスーパー銭湯があるが、実態はどうか。また地下水は、P F A S によって汚染されている可能性があることから、水質検査が必要と考えるがどうか伺う。	山田環境部長 〃 〃 西原保健所長
3 浜北温水プールについて	令和 5 年度に実施した浜北温水プール天井腐食修繕工事設計業務委託により判明した鉄骨構造部材の腐食により、施設運営上危険な状況であるとの報告を受け、浜北温水プールを昨年 7 月から休館し、その後浜北温水プール劣化調査業務が実施され、そこでは施設を継続するための今後の対応策として全面建替えを提示している。 そこで、以下伺う。 (1) 浜北温水プールは突如として休館に追い込まれ、廃止せざるを得ない状況となったが、その原因として、建物の安全性を確保するための建築基準法第 12 条による法定点検に問題があったのではないかとと思われるが、どのように考えているのか。 (2) 原因を究明するためには、第三者調査委員会を設置する必要があると考えるがどうか。また、場合によっては、損害賠償問題が浮上してくると思われるが、これに対する認識はどうか。	杉田スポーツ振興担当部長

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
	(3) 8月29日、浜北地域自治会連合会と浜名区協議会浜北地域分科会は、「浜北温水プール再建の要望について」という要望書を提出し、速やかな再建に着手することを中野市長に求めたところである。 浜北温水プールは年間10万人の市民が利用しており、スポーツの拠点として市民には欠かせない施設である。また、「浜松市スポーツ推進基本計画」では、市民一人ひとりがライフスタイルの一部にスポーツを取り入れ、心身共に健やかで、豊かな生活を営むことができるまち、「スポーツ文化都市 浜松」の実現を目指しているが、計画に掲げられた「するスポーツ」の目標値に対する到達度を考えれば、早期に浜北温水プールの再建に着手すべきであると考えるがどうか伺う。	
4 教職員の人事行政状況について	教職員の異常な長時間労働が子どもの教育にも悪影響を及ぼすとともに、教職員の過労死や精神疾患などの病気休職者数や懲戒処分等の状況を悪化させている。 そこで、以下伺う。 (1) 中央教育審議会において8月末に出された「質の高い教師の確保」に関する答申は、教員不足を「憂慮する」としながらも、出された方策は、教職員の長時間労働の原因を解消するものとはなっていない。 現場の声は授業の持ち時間数の上限を定め、教員の基礎定数を増やすことや残業代不支給制度の廃止であるが、教育長は中央教育審議会の答申をどのように受け止めているのか伺う。 (2) 文部科学省は、指定都市の教育委員会を対象に令和4年度公立学校教職員の人事行政状況調査を実施している。そこでは、精神疾患による病気休職者数や懲戒処分の状況等の結果が報告されている。 また教職員の勤務実態や働き方改革の進捗状況等を把握・分析することを目的として、教員勤務実態調査も実施されているが、これらに対する本市の状況と分析、対策はどうか伺う。 (3) 労働安全衛生法に基づき労働安全衛生管理体制の整備が求められている。本市では、所属職員数が50人以上の小中学校では衛生委員会を設置し、勤務中の事故等に関する原因調査や防止対策、健康診断等の結果に基づいた教職員の健康管理など、衛生に関する重要事項について調査審議しているが、実態は十分か伺う。 また、所属職員数が10人から49人の小中学校では衛生委員会の設置義務はないことから、衛生推進者が対応しているのが現状であるが、衛生委員会を設置して、教職員が教育活動に専念できる適切な労働環境をつくる必要があると考えるがどうか伺う。	宮崎教育長 奥家学校教育 部長 〃

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
5 クラウドファンディング活用事業について	財政課は新たな財源の確保及び積極的な課題解決に向けた施策の発信を図るため、令和4年度からクラウドファンディングを活用した事業を開始しており、各課に対して「令和7年度当初予算編成に向けたクラウドファンディング活用事業調書」の提出を求めている。 そこで、以下伺う。 (1) これまでの取組の実績及び評価はどうか伺う。 (2) クラウドファンディング活用事業の提案では、対象事業として、施設機能の拡充や物品の充実などとしているが、地方財政法上問題がないのか伺う。 (3) 募集の方法では All in の方法（実行確約型）と All or Nothing（達成時実行型）があるが、All or Nothing（達成時実行型）の場合、寄附目標額が達成した場合のみ、寄附金を受け入れることが可能とあり、目標未達の場合、事業廃止が可能とあるが、これでは市政に対する市民の信頼が低下することとなるが、認識を伺う。	鈴木財務部長
6 下水道ビジョンについて	浜松市下水道ビジョンについて、現行のビジョンは平成27年度に改訂版として策定され、令和6年度までの10年間にわたる施策が実施されてきた。この長期にわたる計画期間中、本市の下水道整備は着実に進展し、市民の生活環境の向上に大きく貢献してきている。 しかしながら、この計画期間も今年度で終了となる。社会情勢の変化や環境問題への意識の高まり、さらには人口減少の変化など、下水道事業を取り巻く環境も大きく変化している状況下で、次期計画の策定は極めて重要な意味を持つと考える。 そこで、次期浜松市下水道ビジョンの策定にあたり、今後の基本方針や対策について伺う。	内藤水道事業及び下水道事業管理者